

○議長（茅沼隆文）

引き続き一般質問を行います。

4番、前田せつよ議員、どうぞ。

○4番（前田せつよ）

皆様、こんにちは。4番議員、前田せつよでございます。

通告に従いまして、水と緑豊かな環境を育むまちづくりのために、について質問をさせていただきます。

開成町がまとめた都市計画マスタープランによりますと、町民の定住意識は非常に高く、「ずっと住みたい」、「当分住みたい」が全体の8割を超えており、その主な理由として自然環境の良さがあげられ、町民の誇りになっていることも示されています。また、町の将来についても、自然環境を保全し育成する緑豊かなまちであることなどを望んでいることが記されています。このことは、多くの町民の皆様が町内の樹木や草花に四季を感じ、そのことで大変に癒されていることを実感している一面があるからだと思います。

しかし、町民の皆様の中には、御高齢などの理由から自宅の庭木の手入れに大変に苦慮されて、考えた末に子どもころからともしてきた高木を切ってしまったというお話も耳にしております。また、家の建てかえのときに高木を切ってしまったというお話も多く伺っております。

本町の第五次総合計画の中では、身近な緑の整備・保全の推進や公園整備が示されているものの、あまりその成果が感じられないとの声も聞かれております。今後は、町の開発、発展にあわせて、自然環境との調和を現状よりも強く意識した形でまちづくりが行われていくことが必須だと思います。

そこで、次の項目について伺います。1、緑地の保全と緑化の状況及び今後の年次計画は、について、2、快適な公園環境整備の考えは、について。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、前田議員の御質問にお答えします。

都市化の進展により農地の宅地化が進むなど、身近な緑が減少しております。開成町では、これまでに13カ所の都市公園や10カ所の農村公園を整備するなど、町民の憩いの場としての公園の整備を進めており、身近な緑を増やすため公園や道路における緑化を進めております。また、公園ボランティア制度やあじさいの里親制度など、公園や緑地の維持管理について、町民や関係団体の皆様の協働の取り組みを進めております。

平成25年度からスタートした第五次開成町総合計画では、自然と調和した潤いのある都市環境を形成し、利便性や快適性の高いまちづくりを進めるため、公園や緑地

の計画的な整備を進めることとしており、中家村公園や松ノ木河原公園については、地域住民の憩いの場、誰もが安心して遊べる場として計画期間の当初に整備するとともに、災害時の広域避難所として防災機能を備えた施設といたしました。

また、平成26年度には、開成町南部地区土地区画整理事業において、みなみ中央公園など5カ所の公園、面積8,049平米、及び、せせらぎの小径など4カ所の緑道、延長871メートル等を整備し、公園、緑道の名称については、町民の皆様にとって親しみ、なじみやすさが感じられる名称といたしました。これらの整備により、現在、開成水辺スポーツ公園を含め46カ所の公園があります。

なお、土地区画整理事業等の面的な整備においては、地区計画など事業にあわせた効率的・効果的な整備を図っており、開成町南部地区土地区画整理事業区域では、南部地区地区計画を定め、緑化の方針として、水と緑の潤い環境の創出・保全に配慮した緑豊かなまちづくりを推進していくため、公園や道路等の公共空き地の緑化を進めるとともに植栽や生け垣等による宅地内緑化を推進しております。

一つ目の緑地の保全と緑化の状況及び今後の年次計画について、お答えをいたします。

第五次開成町総合計画では、身近な緑の整備・保全を推進するため、潤いのある景観形成を図るため開発指導による緑化を推進する、公園への愛着心と環境美化意識の向上を図るため、公園ボランティア制度を拡充し、町民との協働による公園の管理・運営を推進する、緑の空間としての公園や緑地を維持するため適切な維持管理を行う等としております。

開成町都市計画マスタープランでは、計画の実現に向け町民と行政とのパートナーシップに支えられた協働を基本とした都市づくり、具体的な事業等の実施を先導的に推進するとともに、民間事業者が行う開発整備に対する計画的な規制、誘導や町民による身近なまちづくりに対する支援など、行政が進める骨格的な都市づくり、きめ細かなまちづくりを実践する代表的な手法である都市計画法に基づいた地区計画の活用による町民が主体的に取り組む都市づくり、緑地協定等、町民の合意による自主的なまちづくりルールを活用する都市づくりなどの考え方、取り組みを示しております。

第五次開成町総合計画前期基本計画の第2期実施計画の平成28年度から平成30年度では、公園・緑地の整備・保全として、公園整備事業において開成駅前公園の公園灯改修工事及びホテル公園の整備に向けた検討、公園維持管理事業において公園の維持管理、町の花あじさい維持管理事業において、あじさいの里のあじさいの植栽、施肥、剪定を、また道路緑化維持管理事業において町道の街路樹、植栽の維持管理を、それぞれ実施いたします。

開発指導による緑化の推進については、平成7年4月に制定・施行した開成町開発行為指導要綱に基づき、開発者の協力を得ながら開発行為等における緑地等の整備・維持に努めていきます。

公園ボランティア制度については、平成24年3月、開成町公園ボランティア制度実施要項を制定し実施しており、公園ボランティアの皆様には、環境美化活動として

ごみの収集、樹木、花壇の維持管理、除草、草刈りなどを行っていただいております。本制度に登録しているボランティアは、平成24年度に1名、1団体、平成26年度に3団体、平成27年度に1名、平成28年度に1団体、現在、合計5団体2名の個人であります。第五次開成町総合計画では、目標達成度を測る指標として、公園ボランティア登録数を平成30年度の目標値として10団体（人）としており、今後もおしらせ版やホームページなどを活用してボランティアの募集、増加に努め、地域住民との協働の取り組みを進めていきます。

緑の空間としての公園や緑地の維持については、公園及び町道の除草、芝刈り等は開成町シルバー人材センターに、公園及び町道の高木剪定等は造園業者に、それぞれ委託しております。平成27年度からはシルバー人材センターと派遣契約を締結し、草刈りや簡易な剪定等について、早急に作業をする必要が生じた場合において迅速な対応を図っており、機動的、適切な維持管理に努めております。

今後の公園整備については、北部地域において、第五次開成町総合計画後期基本計画期間の中で、ホタルの保護、育成を図り、環境学習や体験学習により生き物や自然に親しめるホタル公園の整備を行いたいと考えております。緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを定めている開成町緑の基本計画については、ホタル公園の整備時期にあわせて見直しを行います。

二つ目の快適な公園環境整備の考えは、についてお答えをいたします。

快適な公園環境を維持するため、老朽化した遊具や休息施設などの計画的な改修に努めてまいります。開成町内の46カ所の公園のうち19カ所の公園に設置している遊具については、年1回、専門業者に委託し安全点検を行っております。また、月1回、担当職員により遊具、休憩施設などの点検を行っており、児童遊園地の遊具については自治会に点検を行っていただいております。点検結果を踏まえ遊具などの公園施設の改修等を計画的に実施しており、平成27年度は、あじさい公園（金井島下河原農村公園）入り口に架かる老朽化した人道橋の補修や宮台遊園地のジャングルジムの塗装などを行いました。

公園の樹木についても、造園業者やシルバー人材センターによる適切な維持管理に努め、植栽を含めた施設の安全・安心で快適な公園環境を維持整備をしていきたいと考えております。

以上であります。よろしく願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

一定の答弁をいただきました。

町長の冒頭の答弁の中で、都市化の進展により農地の宅地化が進むなど、町内の身近な緑が減少しているという御答弁だったわけですが、これは、私も含め町民の方々も身近な緑が減っているということで共通の認識をさせていただきました。そのことを踏まえまして、再質問をさせていただきます。

先ほど答弁の中で、第五次総合計画の中にもうたわれておりましたけれども、緑の基本計画について何点かお伺いをいたします。年次計画として、先ほどの御答弁では、ホテル公園の整備時期に合わせて見直しを行うという御答弁でした。3年以内というところがございますが、緑の基本計画を振り返りますと、約20年前、平成8年3月に緑の基本計画が策定・施行されまして、平成27年までの計画でございました。地区の緑化について、様々な微に細にわたっての目標を定めておりまして、大変にすばらしい計画だということで私も感動いたしました。

そのほんの一つの事例でございますが、街路樹の植栽についてでございます。幹線道路でございますが、緑の基本計画の中で、実施の手順は長期ということで目標を設定しているものの、その緑化延長率を80%というふうに数字が書いてございました。ただし、それは実施主体が県であると。実施主体が県であるにもかかわらず、開成町として、町の緑の基本計画にそれを盛り込んだということは、開成町としての大きな展望、意気込みを大変に感じられまして、敬意を表するものでございます。今後も、その点については、ぶれることなくお進み願いたいと思うところでございます。

そこで、今後、町は緑の比率、緑化率、緑化比率とも申しますけれども、どのような取り組みを、現在、お持ちでしょうか。また、街路樹など、どんな緑を選定しているかでしょうか。町の木はしいがし、町の花はあじさい。しいがしは高木と言われ、あじさいは低木の分類にあたっているところでございますが、それも踏まえまして、どのような計画を立てていかれるか、お尋ねをしたいと思います。緑の割合、いわゆる緑化率の目標値もきちんと定めて、緑豊かなまちづくりを具体的に、段階的に、年次計画もあわせながら進める仕組みづくりが、今、必要だと考えます。いかがでございましょうか。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

それでは、お答えいたします。

緑の比率ですね、推進の取り組みでございますけれども、現在、まずは公園の整備の推進。具体的には、町長の答弁にございましたけれども、今現在46公園の整備をしてございまして、今後の計画としてはホテル公園を推進していくと。あと、道路整備にあわせて、都市計画道路などの街路については、それにあわせた街路樹の整備を推進してまいります。あわせて、区画整理等の面的整備にあわせましては、緑道等も整備をしていきたいと。それが公的な緑の推進の取り組みでございます。

あと、民間さんの取り組みに対する町のかかわりといったしましては、まずは開発指導に係りましては、開発の面積に応じて一定の割合で緑を残してもらったり整備してもらおうと、そういった取り組みを進めてございます。

あとは、現在、例えば、吉田神社等に残っております貴重な緑地についても、保全に努めていただくということでございます。

あとは、北部地区の農振農用地区の土地につきましても、現在、約110ヘクター

ル程度、農用地として保全してございますので、それも保全に努めていくと。

あと、もう一点は、これはなかなか、前田議員の質問にもございましたけれども、民間さん、いわゆる宅地ですね、宅地にある緑化の推進につきましては、個々の皆様の御協力をいただいて極力、維持、保全に努めていただくと、そのことが取り組みでございます。

2点目ですけれども、街路樹等の選定についての考え方でございますが、今回、直近でいきますと、南部地区の区画整理事業に伴いまして整備いたしました開成中央通りやみなみ通りにつきましては、隣接した一定の区間の中で既存の植栽がございました。それとの整合性、あと連続性等を考慮して植栽しているのが1点。あと、南部地区の公園等につきましては、配置状況と、あと川沿いに設置した公園については川面に映えるような植栽といったことで植栽をしてございます。あと、もう一点、しいがしにつきましては、南部地区については南部の中央公園において、しいがしをシンボルツリー的な意味合いで植栽しているところでございます。

以上です。

ちょっと1点。緑化の目標値でございますけれども、これにつきましては、国で基本的な緑の保全、創出等に係る基本的な目標を定めてございますのは、おおむね約3割以上を確保しようというのがございます。町においても、3割以上の目標に向かっていくということでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

今、課長答弁の中で、緑化、それから街路樹などの緑道も含めての整備が代表的になされている形で、みなみ地域のお話にも触れたと認識をしておるところでございます。しいがしの木についてでございますが、あじさいは低木として、町の木、あじさいということで町民にもしっかりと認知されて、また着ぐるみもあってということでございますが、しいがしは別名を「すだじい」と呼ばれるそうでございますが、高木でございますから3メートル以上というのがおおむね規定になっていると聞いておりますけれども、しいがしをもう少し全面的に出した形で意識した植栽という考えが町にあられるのかどうなのか、お伺いしたいなと思います。

その点で、一つ、御紹介したいのが、南部地区の中で、区画整理組合の地域が全て事業を終えた後、その地域におかれまして補助制度なども先進的な形で取り組まれていると。その中で、高木はすだじいですよ、低木にはあじさいがありますよという、中木にはこういう木がありますよ、どうぞ、この一覧を見ながら、ぜひとも補助制度を使って植栽をしてくださいというような形で、大変手厚い形でなさっているというような事例もあるところでございます。町の木、しいがしをシンボルツリーにするなど、その扱いについてどのようにお考えか、お尋ねをします。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

それでは、お答えいたします。

先ほどもお答えいたしましたとおり、しいがしにつきましてはシンボルツリーという位置付けで考えてございます。しいがしの特徴として大きさが街路樹にはそぐわないというのもございますので、南部地区の何カ所かの公園には、しいがしを植えていると、意識しながら植えているということでございます。道路沿いの街路樹につきましてはなかなかそぐわないので、ほかの公園等について、今後の植栽についても考慮していくということでございます。

2点目の南部地区の取り組みでございますけれども、少し紹介させていただきますと、南部地区の区画整理が終わりました後に、南部地区で土地管理組合というのを地元で設立していただきまして、その中で助成制度というものを設けてございます。それは、今、南部地区については、町長答弁でもありましたけれども、地区計画を設けまして、宅地についても生け垣等の緑化に努めてくださいとお願いしてございます。その中で、地元の管理組合さんにおかれましては、それを促進するという考えのもと、生け垣等の設置助成金ということで助成制度を設けていただいているところでございます。それで、管理組合にお伺いしたところ、実績といたしましては、もう10件程度あるということで、それなりの成果が出ているものと理解してございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

副町長。

○副町長（小澤 均）

私でも少し補足をさせてもらいたいのですけれども、特に、新市街地の整備をしたときの南部の関係については、広い地場の中で広い道路、そういったところの整備を進めていくというふうな段階の中では、シンボリックな、こういった街路樹がいいのかというふうな部分については、相当こだわって時間をかけて組合の中でもやってきたいきさつがあります。

一つには、南部の事業については企業誘致を先行して行いましたから、工業系の4ヘクタールの基盤の整備の中では、研究所の周りのぐるりといった街路樹の整備については、この辺にはあまりなかったのですけれども桂というふうな街路樹を選定して、企業誘致をしたエリアの中では緑の協定を富士フィルムと結んでいただいて、きれいに管理をしていただくというふうな締結もさせていただいています。その流れの中で一体的に水と緑を形成していくために、既に植えた研究所の周りの街路樹、桂がありましたけれども、それを和田河原開成大井線沿い、中央通り沿い、そういったところに連続するような形で桂を。まだ幼木なので、それなりの景色というのは出ていませんけれども。

そういった景色をつくっていくというふうな意識の中で、組合の中では、一部のものの中では、例えば、国立に見に行ったりとか。国立なんていうのはイチョウ並木の

すばらしいところがあるのですけれども、そういう先進的な姿を見ながら将来的な緑の確保といったところで。

公園についても、先ほど説明があったように、全部で8,000平米。通常ですと、区域の中の3%というのが公園緑地の面積ということで開発の上でも求められるといったことがありますけれども、8,000ですから、全体が20ヘクタールありますから、4%ぐらいの緑地を確保してきたといった状況もありますので、かなり新しいまちづくりを進めていく中では、緑を保全、維持していくといったこと。

それと、また、南部以外の既存の市街化区域等についても、そういう連続性みたいなものを意識して、町全体がそういうものを意識して通り沿いをきれいにしていくといったこと、先鞭的な意味合いもあったということ、ぜひ、計画の中では考えていたということは御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

今、副町長から御答弁いただきまして、桂の木は落葉樹であり高木であると認識をしておるところでございます。大変、全体観に立った形で、まず南部は、そういう形で樹木の選定も考えて、また町全体をという御答弁をいただいたわけでございます。

先ほど補助制度のことについても、今、議論をさせていただいているわけですが、南部地域で補助制度を今やっておられるというのは、川崎市と横浜市をもとにして南部地区の組合の方が補助制度を取り入れたというお話を、一昨日、伺ってきたばかりでございます。振り返りまして、開成町では生け垣設置奨励補助金交付制度というのが以前あったわけですが、その前にも、もう一つ、やはり樹木に関する補助制度が過去2回、制度がなされたわけですが、それが、どのような状況で補助制度がなされ、どのような状況で現在、町としての補助制度が実施をされていないのか、そのことについて御質問いたします。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

では、議員の質問にお答えさせていただきます。

以前、生け垣設置補助ということで経済課というところが所管していたわけです。スタートが平成2年にスタートいたしまして、終了年度が22年度ということで、運用期間は21年間、実施してまいりました。その趣旨は、基本的には、緑あふれる街並みということと災害に強い町並み、あとは景観の良い町並みというキャッチフレーズで行ってございました。実際は、生け垣設置補助ということで、当初は家の周り全部を補助対象にしておりましたが、いろいろな都合で公道に面した一面だけとか、そういうことを繰り返しながらやってきましたけれども、町内で生け垣も増えて鉄筋が入っていないブロック塀等も減ってきたということで、21年間、22年度をもつ

て生け垣設置補助は一回、サンセットしたという経緯がございます。

東日本大震災、23年に起きたわけですがけれども、これによって、いわゆるブロック塀の限定ですがけれども、通学路に面したところ、候補を自治会長に当時、あたっていただいて、13の危険なところがあるということで、25年から27年の3年間という限定で、そこは実施してきたということでございます。

ブロック塀、危険なところがなくなったという判断のもと、今は補助制度がなくなっているという状況でございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

ただいま二つの以前ありました制度についての御説明をいただいた中で、防災ですとか危険をなくすという意味合いの中での制度形成がされて終了したという御答弁だったわけですが、私は今回、一般質問の中では緑化をするという観点の中のお話でございますので、46カ所の公園ができるという中で、この際、補助制度を町として着手してみるというお考えはございますでしょうか、伺います。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

ただいまの御質問は、かつてあった生け垣の設置奨励の補助金制度について復活を試みたらどうかと、そういった御質問と受け止めましたが、現在のところ、生け垣の設置奨励補助については、当初の事業の目的は達成したと考えておりまして、それを改めて復活するということは考えておりません。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

8月の、たしか末だったと思います。NHKを初め各種ニュースメディアで、7階のマンションから2歳の男の子が落ちてしまったと。奇跡的に木の枝により助かったというニュースが放映をされておりました。補助制度について、緑を保つという観点から、個人のお宅に対して高い木をお世話するための補助金をという点についての町の見解はいかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

引き続き、いわゆる補助制度の創設ということの御質問だろうと思いますが、個人のお宅の高木等について、その維持管理経費の助成をするといったお考えだろうと思います。個人のお宅の緑を存続させていくという観点では一つの考え方であろうかと



と思いますが、別の側面から捉えますと、個人の方の私有財産の維持管理に対する助成という捉え方もできると思いますので、そういった考え方からしますと、補助制度をつくるということについては、研究の必要はあるとは思いますが、今、短期的にそれを考えるということにはなかなか難しいと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

では、研究の一つとして取り組んでいただけたらと思うところでございます。

次の質問にまいりたいと思います。公園のボランティア制度の拡充をしていきたいという御答弁をいただいたわけですが、現在の公園ボランティアの方々の様子を町はどの程度把握なさっておりますでしょうか。目標値に比べてどうなのか、また、それぞれの団体が個人の団体であったり何人もの方のメンバー構成であったりということで。ただ、ボランティアをなさっている方々数名に伺ったら、1年に一度、こういう活動をしましたよということで、町に報告書は提出しているというお話を伺ったわけでございますが、その精査、評価、検証をどのようになさっているのか、伺います。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

それでは、お答えいたします。

今現在、公園ボランティアに登録されている方につきましては、合計で7団体（人）ということでございます。その状況ですけれども、前田議員のお話のとおり、報告していただくということは、年に1回、お願いしますということをお願いしてございます。ただ、課題といたしまして年に1回でいいのかなということもございますので、今後の取り組みとして、もう少し連絡を密にして、ボランティアをお願いしているというこちらの立場、感謝の気持ちを持って連絡を密に、あとは活動状況についても、もう少しこちらで把握した上で、課題等をお伺いしながらボランティアの活動としての改善に努めていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

ぜひとも、その点について、より深くボランティアの方々に感謝をしながら、かかわっていただきたいと思うところでございます。

その中で、長年、ボランティアをそこでされている方に伺ったところ、最近では、熊手が欲しいとか、そういう備品が何か欲しいとなったときに、すぐに町では用意してくださるということで、数年前に比べて大変に意識をこちらに向けていただいております。ありがたいというようなお声もいただいて、では職員に伝えますというような話もした

ところではございますが、ただ、ボランティアさんがかかわっている公園、その方々が、活動をされた方々が口々におっしゃるのは、自分たちがその公園をきれいにする、その帰り道に、そうでない公園が大変に目につくと。ほかの公園も大変に目につくと。ですから、自分たちみたいなボランティアさんをもっともっと多く募っていただきたいと思うということをおっしゃっていました。

その中で、その方々とお話ししたときに話が出たのですけれども、今、町では、朝の挨拶運動のときなど等々、安全サポーターの黄色いベストを支給されて着用して、啓発に大いに有効な形になっているございますが、公園ボランティアさんにも安全サポーターのような形のベストを町から支給して、啓発に一役買うというようなお考えはいかがでございましょうか。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

もう既に公園ボランティアに携わっていらっしゃる方の中には、そういったものをそろえていらっしゃる場所もあるように私どもとしては理解しております。そういった実態等もよく調査した上で、その辺の要否については今後検討していきたいと思えます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

今、部長が答弁なされましたように、組織体がしっかりされているボランティアさんは、細則などを決めて、ベストも着て、なさっているようでございますが、やはり規模の小さいところは、そのようなわけにもいかないというような状況もあるようでございますので、その辺の把握をしながら推進をお願いしたいと思えます。

今、公園のお話が出たところで、第五次総合計画の中で、先ほど答弁の中にあつた、46のうちの13が町内の都市公園であると御答弁いただいたわけですが、五次総合計画の中で、平成24年度、都市公園面積1万9,702平方メートルを平成30年度までには3万1,871平方メートルを目標にうたっております。第五次総合計画の中ですね。平成24年度を基本としますと1.6倍の目標値を町は掲げておるわけでございますが、現状、都市公園面積の状況は、平成30年度に向かって、現在、どのような形でしょうか。着実に進んでまいっておるようでございましょうか。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

それでは、お答えいたします。

総合計画に掲げてございます現状値につきましては、今現在、現状値としましては、延沢西河原児童公園等の6公園で1万9,702平米でございます。目標に対しまして、現在、6公園に対して、その後、松ノ木河原の公園、これは区画整備に伴いまし

て松ノ木河原地区に2公園、合計で4, 218平米、さらに南部地区の土地区画整理事業に伴いまして五つの公園、これは町長答弁でもございましたけれども、それが8, 049平米ということで整備してございます。計7公園が整備されまして、合計で1万2, 267平方メートル増となっております。その中で、既存の公園が錯誤という関係で1平米減ってございます。その増減を考慮いたしますと、目標値に対して今現在の数値が3万1, 968平方メートルとなっております、97平方メートル上回ってございます。ということで、今現在、目標を達成している状況でございます。以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

大変に喜ばしい御報告をいただきました。本当に、都市公園に関しましては、着々と目標値を超えておられるというところでございます。

そこで、公園が整備された上では、それを維持管理していくという作業をしていかなければならないわけですが、それは、先ほど来からやりとりさせていただいた公園ボランティアの方もそうなのですけれども、やはり近隣に住んでいらっしゃる方々が、これは町のものだとかボランティアさんがやっている公園だとかという意識ではなくて、まずは。うちの町は13自治会ございまして、全自治会に対しまして、その中に公園が点在しているということで、大変特異な形でございますが、愛着を持って対応すれば、本当に、いい公園の保全・推進の要になるような公園が、あちらこちらに点在しているのではないかなと考えるところでございます。

そこで、その公園を維持管理するために、その公園内の、さっきから話が出ています高い木ですとか樹木などのお世話も、シルバー人材さんに頼るだけではなくて、自分でも樹木管理をできるような形のための講演会を町で開いてみてはと御提案をしたいと思います。

そこで、若干、御紹介をさせていただきますが、適切な樹木管理という観点から、神戸大学大学院の農学研究科の教授の黒田慶子さんという農学博士がいらっしゃって、京都大学の大学院の農学研究科博士号を終えた方でございますが、森林の科学の調査から見えてきた事柄を紹介しながら、公園とかの大きな木、そういう樹木にかかわるリスク把握のために、専門家がかかわらなくても実施可能な予備調査について提案をされているお話を伺いました。幹や大枝に穴があいていないか、キノコが出ていないか記録する、キノコがある場合は材の腐食が進んでいるので精査の緊急性が高いとか、様々、私のような素人が聞いても簡単な概要調査の御提案でございました。

これはほんの一例でございますが、緑豊かな町をつくるため町民の方々に樹木に対して意識啓発をするために、樹木医の方などを呼んでの講演とか、そういう講座などを開くお考えはいかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

まず、公園の維持管理的な現状について、御説明いたします。

今、公園につきましては、先ほど来、お話もございました公園ボランティア様に加えて、地元の自治会の皆様にも御協力いただいております。具体的には、中家村公園については中家村自治会さんをお願いして、維持管理を適切にという形をお願いして良好な公園にさせていただいていると。

あと、先ほどお話しした南部地区につきましては、土地管理組合さんに維持管理についても町と共同作業ということをお願いしているところでございます。さらに、南部地区の土地管理組合さんにおかれましては、先ほど来、話題になっております維持管理の課題がございますので、啓発活動とか地区の行事の中で、今後の維持管理がいかに大事かという意識の啓発の活動もさせていただいているという状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

講演会ということでございますけれども、趣旨的には、広く一般の町民の方を対象にというよりは、そういった公園の様々なボランティア活動ですとか、いわゆる公共緑地の維持管理等にかかわっていただいている方を対象にやってみるといって御趣旨なのだろうと思いますので、そういったことが可能かどうかも含めて、今後、ちょっと検討はさせていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

お願いをいたします。樹木医の関係の団体が、一番近いところでございますと、秦野市に拠点を置かれていますところもあると聞いております。ぜひ、その点、お願いします。

そして、先ほどの話に若干戻らせていただいて恐縮でございますが、しいがしの木を分からないという方も意外にいらっしゃって、例えば、しいがしの木の首に「しいがし 町の木」みたいな形で。あじさい農道で、このあじさいは何というあじさいの種類かというのが分かるようにしてあったりもするので、目立つところで、例えば庁舎のところにもしいがしがあるわけでございますので、全ての木といわず、目立つところのしいがしにぜひ名札をかけてみてはいかがでしょうかと思いますが、いかがでしょう。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

御質問は、町内の全てのしいがしにということではなく、いわゆる公園緑地のものという。

○4番（前田せつよ）

目立つところにはという質問で。

○まちづくり部長（芳山 忠）

公園等については、ついているものもあろうかと思えますけれども、もう一度、その辺は確認をしてみます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

よろしく申し上げます。

先ほどから維持管理の話をさせていただいているのですが、実は、ちょっとお話からそれてしまうかもしれませんけれども、樹木の倒木に関して、先ほど紹介しました教授の黒田氏によりますと、先日来の台風とかというのは別格ですけれども、普段、高木、樹木が倒壊するのは、それは、やはり芯の部分が腐っていたり病気であったりするような状況があるようでございまして、さっき私がお話ししたような虫がついているとかいないとか、それから枝の状態がいつもと違うなというような形で、普段、そこを目にしている人は意外に気がつくものなのですよというお話をされていたわけですが。

そこで、郵便局の方が、例えばですけれども、郵便局員さんがバイクで配達をなさっているわけですが、道路の陥没云々もそうなのですけれども、樹木が危ないところに飛び出していたりですとか、そういうようなものを発見したら、郵便局の局員さんが局長にお伝えをして、それを町に伝えてもらうと。郵便局との提携というようなことについて、提案をしたいなと思うところです。

実は、県内にもそういう自治体が多くございまして、近いところでございまして、寒川町では17、8年前から郵便局と防災協定を結んでおられて、普段から陥没等々の道路管理の報告とか、そして、それに付加価値をつけた形で樹木の倒木、そういうような事柄についても報告をされてということで、もう、その歴史が17、8年あるそうですが。うちの町でも郵便局との、そういう形の提携といいますか協定というか、お考えはいかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

今、前田議員の御提案は、郵便局員さんのお力をかりたらということでございますが、町では、既に町職員によるクリーン隊活動というのをやっております。毎月1回、輪番で各職員が清掃活動と、それからパトロール活動に出しております。このパトロール活動では、自転車で町内を回りながら、まさしく今、道路に樹木が生い茂っているとか、そういう部分はチェックして、それを担当課に報告し対処しているということで既に取り組んでおりますので、どこまで万全かという問題はありますけれども、毎月1回は見回っているということで、今、対応しているということでございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

今、部長に答弁いただいたように、足りているか足りていないか、月1回がどうかということになれば、それについても、また今後検討の一つとして、月1回が足りているかいないかについて、ちょっと考えてもいただきたいなど。また、開発が進みまして樹木がますます増えるので、研究材料の一つとして残していただければありがたいかなと思います。

そこで、これから我が町では平成34年まで人口が増加するということが、宅地化と同時に、ほかの施策も絡めながら、緑の政策誘導をどうしていったらいいかということが、本当に今が分岐点にあたるのではないかなと考えます。町としての緑化率をアピールしていくチャンスと捉えて町行政は取り組んでいただきたいなと考えるところでございますが、その点、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

今後、検討しておりますホテル公園の整備ですとか、そういった公園の環境整備も含めて、本町、山があるわけではございません、全域が平坦地ですけれども、北部地域は良好な農地の中で緑が保全されているということでございますが、住宅地の中にまで、全ての全体的な面積の中で今後の将来のためにも緑を保全していくというのは一つの大きなあり方だと思っておりますので、緑を保全していくということについては積極的に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

開成町は、自然の植生は皆無であると。それは、様々な、先ほどの緑の基本計画でもそうですけれども、町が出しております緑に関する書物の中にしっかりと刻まれていることで、自然に木が生えて育っていくというような形の地域ではないということであるということで、いかに先人の方々がここまで緑を残していただいて開成町をつくっていただいたのかということで、本当にありがたい、敬意を表したいと思うところです。

今、今後も緑に関してはしっかりと取り組んでいくという答弁をいただいたわけなのですが、そこで緑ということに関しまして1点。中木ですとか高木の価値が大変に高いという観点から、高木をどこに植えようかとか中木をどこに植えようかという意識も、いまひとつ大きくもっていただきたいなと思います。実は、私の知人で元都庁の職員だった方が、緑に関して少しの間、勉強された方がいらっしやいまして、その方から伺ったのですが、芝生が1平方メートル、1メートル、1メートル、1平方メートルですよね、その芝生の広さと中・高木1本との比率についてのことなのですけれども、人間は酸素を吸って二酸化炭素を出すと。植物は、逆に酸素をつくってくれ

て二酸化炭素を吸収してくれますが、何と芝生1平方メートルの30倍、中・高木は酸素をつくってくれて二酸化炭素を吸ってくださるそうでございます。町内の緑のバランスもさることながら、やはり中木、高木にもきちんと意識付けをしながらの緑の緑化計画をしていただきたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

もちろん、御指摘の中木、高木の配置については、例えば、公園整備等の際にはよく検討していきたいと思えます。ただ、もちろん開成町本来の地盤とそういった樹木との相性ですとか、もともとこの地域になじみやすい樹木であるかどうかとか、そういったところも非常に重要な観点になろうかと思えますので、そういったことも含めて検討はさせていただきます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

ありがとうございました。

再質問の最初のほうにお話ししたように、町の緑化計画、県の主体である幹線道路に関しても、しっかりと町が計画の中に取り込んだというすばらしい取り組みの姿勢を維持したまま、緑豊かな環境が、うちの町としてもますます大いに広がりを持って取り組んでいかれると期待をさせていただきたいと思えますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

やはり潤いのある町の中で、開成町に移り住んでもらえる町を選ぶということの中で、緑化というのはすごく大事なことだと。先ほど高木、低木の話がありましたけれども、町の木は高木ということで、これは町が管理する大きな公園等については進めていくことができますと思えますけれども、低木を、先ほど初めのところにありましたけれども、家のところで高木が手入れできずに切ってしまったという話がありますので、個人のお宅に高木を、町の木をというふうにはなかなか進めにくいので、やはり低木であるあじさいの花が開成町のメインでありますので。特に、来年は30回という中で、できれば、あじさいの花を開成町全部に広げて、きれいな景観を含めた中の緑化も含めていくという形で進めていきたいなと考えております。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよ、これで一般質問を終了させていただきます。

○議長（茅沼隆文）

これで前田議員の一般質問を終了いたします。